

一、労働者の健康を維持し、生産性を高めること。  
 二、労働者の生活水準を向上させ、社会福祉を促進すること。  
 三、労働者の教育と訓練を充実させ、技術的進歩を促すこと。  
 四、労働者の権利を保護し、労働条件の改善を図ること。  
 五、労働者の安全と衛生を確保し、労働災害を防止すること。

労働者

一、労働者は、労働契約に基づき、労働者に従事し、労働者に従事する。労働者は、労働契約に基づき、労働者に従事し、労働者に従事する。労働者は、労働契約に基づき、労働者に従事し、労働者に従事する。

労働者

一、労働者は、労働契約に基づき、労働者に従事し、労働者に従事する。労働者は、労働契約に基づき、労働者に従事し、労働者に従事する。労働者は、労働契約に基づき、労働者に従事し、労働者に従事する。